**East Japan Championship 2016**

**大会規定、ローカルルール**

1．大会公認

1）本大会はJHF公認大会、JHFハングシリーズ対象大会とする。

2）本大会はJHFハンググライダー･ルールブックにより実施するものであり万一､本大会規定､競技規定、およびエリアルールに不備のあった場合は、JHFハンググライダー・ルールブックに準ずるものとする。

2．参加資格

JHFフライヤー登録者でクロスカントリー証、かつ心身ともに健全であること。デジタル無線機を装備できる者。但し外国人選手の場合JHFパイロットと同等の技能を有し、日本国内で有効な第三者賠償責任保険（保険金額はJHFフライヤー登録と同等以上）に加入していること。

3．参加機体

1）FAIクラスⅠ（フレキシブル）に限る。

2）使用機体は原産国あるいはJHSCによって認められている国の耐空証明が明示されたものとする。

3）参加機体の変更について、使用機体が破損した場合、他機種、異サイズの物に変更できる。

　　変更の際は、書面にて競技委員長に機体変更申請書を提出し、機体検査を受けること。

4．エントリNo．

1）昨年度HGシリーズ登録者は固定ゼッケンとする。

2）昨年度HGシリーズ未登録者は200番以降のゼッケンを付与する。

5．装備

1）JHFフライヤー会員登録証、JHF HG XC証、FAIｽﾎﾟｰﾃｨﾝｸﾞﾗｲｾﾝｽを持参のこと

2）１２０日以内にリパックされた緊急パラシュートと安全なヘルメットを装備すること。使用できるカラビナはロック機構のついているものに限る。TOにてリパックタグをチェックします。

3）バラストの装備は認めるが空中投棄は出来ない。

4）パイロンの確認のためにGPSを使用する。

5）使用機材の安全性は、選手自身により、確保されていること。

6）飛行中に確認出来るデジタル無線機、を装備すること。

6．GPS

1）セクター確認のためハンディGPSを使用する

2）セクターはJHFルールブックに規定されたシリンダセクターとする

3）希少機種は、接続ケーブルを選手が持参する

7．大会失格

以下に該当する選手は大会失格とする。

1）故意に不正な競技報告を行った者、および事故・アウトサイドの報告を行わない者

2）大会規定に照らし重大な違反をしたと認められる者

3）大会役員から2回警告を受けた者

4）送電線をくぐったもの、接触したもの

5）その他大会役員の判断による。

8．警告・フライト失格

以下の該当する選手には警告を与え、役員の判断によりフライト失格とする事がある。

1）大会役員の指示に従わない者

2）規定時間内に競技終了報告をしない者

3）ゴールランディング近辺での飲酒をした者（常設のランディングは除く）

4）禁止区域でのフライト及びランディング、雲中飛行・空中接触等危険と判断されるフライトをした者

5）フライト中、丸山の風車の支柱を中心にした半径300ｍのシリンダー（海抜高度は900mまで）に入った者は警告

　フライト中、丸山の風車の支柱を中心にした半径250ｍのシリンダー（海抜高度は850mまで）に入った者は失格（風車は2つあるので注意すること）

フライト中、筑波山ロープウエー、ケーブルカー、筑波神社上空200ｍ以内を飛行した者。

6）その他大会役員の判断による。

9．抗議

抗議の申し立ては、トラブル発生後1時間以内（最終日は30分以内）に供託金2万円を添え文書にて競技委員長に提出すること。抗議が受け入れられた場合、供託金は返却される。

10．事故及び損害賠償

フライトに関する責任は全て参加選手が負うものとする。

大会期間中、万一事故や障害、損害が発生した場合本人の責任において速やかに処理し、本部に連絡すること。

また、主催者及び大会関係者に対し責任の追求、損害賠償の要求をおこなわないこと。

11．大会役員の権限

大会中は大会役員の指示に従わなければならない。役員の指示に従わず競技に支障をきたす行為をした選手は、大会役員の判断により、その日のフライトもしくは大会を失格とする場合もある。

12．　その他

1）ポイント計算、得点計算はJHFルールブックによるものとする。